

令和6年度 兵庫県高等学校体育連盟運動部選手強化・育成事業

I 趣 旨

本県高等学校の運動部選手が全国大会（全国高等学校総合体育大会・国民体育大会等）で優秀な成績を取めることを目指し、県内指導者の資質の向上を図るとともに、各競技種目の優秀な選手及びチームを対象に合宿・練習等を行うなど、選手強化・育成事業を実施する。

II 主 催 兵庫県高等学校体育連盟

III 実施期間 令和6年4月1日（月）～令和7年3月7日（金）

IV 実施内容

区分	ア. 指導者研修会	イ. 選手派遣助成	ウ. 選手強化助成
対象	県内高等学校運動部指導者	1 全国高校総体 2 全国定通制大会 3 全国高校大会	1 全国大会出場資格者 又は候補選手 2 競技力の優れた高校生で、県高体連専門部が選考し推薦した者
期間	原則として、土・日曜日等、授業に支障のない日	各専門部の全国大会日程	原則として、長期休業中及び土・日曜日等、授業に支障のない日
内容	競技力向上に向けた研究会及び、経験豊かな指導者や学識経験者等を招いて、講演会等の開催、指導者の資質の向上を図る。	県を代表して全国高校総体等に出場する選手に、派遣助成として参加経費の一部を補助し、選手強化を図る。	高校運動部指導に経験豊かな教員（専門部役員等）又は、各競技種目別団体が推薦する実績ある指導者がコーチにあたり、強化合宿・強化練習を行う。

※ 選手強化助成事業は、各専門部が決定し、下記の内容を必ず明記した実施要項を作成すること。

1	日 程
2	会 場
3	宿 舎
4	参加選手及び指導者
5	経 費
6	その他事業実施に必要なもの（参加申込書等）

V 引 率

生徒の引率については、在籍学校の部顧問（部活動指導員を含む）、もしくは、在籍学校長より委任された他校の部顧問（部活動指導員を含む）が引率すること。

VI そ の 他

- (1) 兵庫県高等学校体育連盟運動部選手強化・育成事業として、計画し実施すること。
- (2) 選手強化助成事業の引率等については、事業費の範囲内で専門部負担とし、学校への届出は、旅費別途の出張とする。
- (3) 参加生徒の扱いについては、各学校の部活動として位置づけ、選手を参加させること。